

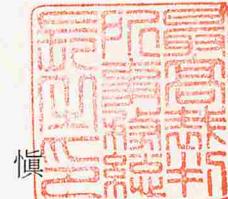
最高裁秘書第354号

令和3年2月15日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和2年12月14日付け（同月16日受付、第020777号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和2年12月10日付け「「司法修習生の新型コロナウイルスへの感染」に対する再発防止等の徹底について」と題する文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

令和2年12月10日

司法研修所長 様

和光市長 松本 武洋

「司法修習生の新型コロナウイルスへの感染」に対する再発防止等の徹底について

貴所におかれましては、本年度の研修実施等に当たり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じていただき感謝申し上げます。

さて、12月4日付け通知「司法修習生の新型コロナウイルスへの感染について」において、司法修習生が考試最終日である11月26日（木）に多人数による会食に参加し、その後新型コロナウイルス感染症への感染が判明したこと、また、これに伴い会食に参加した1名が濃厚接触者に特定されたことについてご報告をいただいたところでございます。

市といたしましては、昨今の感染拡大の状況を踏まえますと感染すること自体はやむを得ないと考えております。しかしながら、この度の軽率な行動に対しましては、司法修習生の将来の社会的立場を鑑みれば、憂慮に堪えません。よって今回の事案に対して強く抗議するとともに再発の防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

